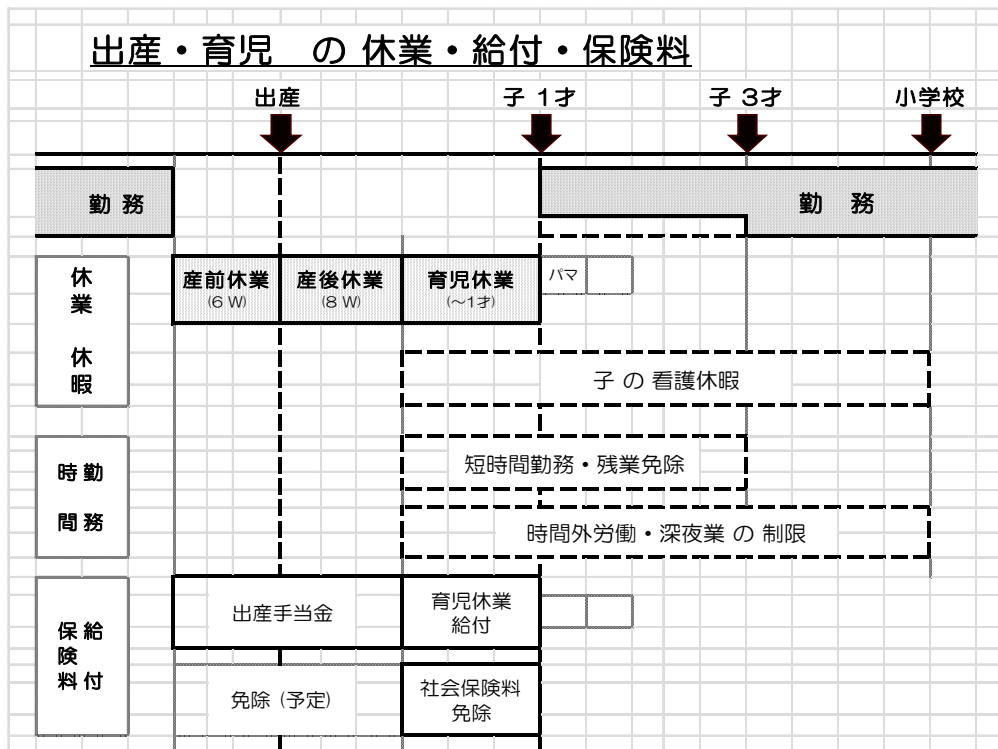




◇ 出産・育児に関する制度の紹介

出産、育児についての休業・休暇や労働時間・残業・深夜の制限、給付金・保険料等の時期・関係を簡単に図表化しましたので、参考にして下さい



- ★ 男性・父親も(産前・産後休暇以外、生まれた後)育児休業等の制度が利用できます
- ★ 育児休業：原則1才まで。パパママ+2カ月。保育所入所不可1才6カ月まで
- ★ 子の看護休暇：1人年5日、2人以上10日
- ★ 時間外労働制限：月30時間、年150時間
- ★ 深夜業の制限：深夜に子の面倒をみる家族がない場合に利用
- ★ 出産手当金：健康保険から標準報酬日額の2/3
- ★ 育児休業給付：雇用保険から賃金日額の50%
- ★ 社会保険料の免除：育児休業中 健保・厚生年金の保険料が免除(産前産後は今後予定)

◇ 国年保険料 後納制度が始まっています

2年の時効にかかった国年保険料未納期間の10年前までの後納制度が始まっています
年金をもらっている・もらえる資格を満たしている人は、後納できません
後納できる期間はH24.10月~H27.9月までの3年間です

季刊 年金だより 12-M

年金、税金、法改正等の役立つ情報だより



認証101097

特定社会保険労務士・年金コンサルタント

佐藤労務行政事務所

渋谷区代々木 1-58-10 松井ビル 4F

Tel : 03-5302-7581 Fax : 5302-7582

E-mail : sr-sato.yoyogi@nifty.com

年金受給中の お爺さんが 交通違反の車に …

年金を受給中のお爺さんが横断歩道を通行中に、信号無視の車にひかれて死亡しました。遺族のお婆さんは、お爺さんが生きていたらもらえた年金を損失した、として運転手に損害の賠償を請求できませんか？との相談がありました。

相談についての回答は次のようになります。

➡ お爺さんがもらっていた年金の種類により異なります

- ◆ お爺さんが 老齢の年金 を受給していた場合 : 請求 できます (加給年金も OK)
- ◆ お爺さんが 障害の年金 を受給していた場合 : 請求 できます (加給年金は NG)
- ◆ お爺さんが 遺族の年金 を受給していた場合 : 請求 できません

- ◆ 信号無視の車による死亡等の場合、一般的に生きていたら得たであろう収入・利益を 逸失利益 として、損害賠償ができます。ここで、被害者に過失があると過失相殺として減額され、死亡により保険金等の収入があると損益相殺として損害額の調整が行われます。
- ◆ 受給者の年金収入は、今の労働の対価(稼働収入)ではありませんが、逸失利益の対象となる場合があります。その判断基準は、
 - ・老齢の年金、障害の年金は、自分が拠出した保険料に基づく給付であること
 - ・遺族の年金は、自分の保険料によらず、専ら遺族の生計維持の一身専属的なものとの違いによる、とされています。(最高裁判所の3つの判決の要約)

65才前なら 障害年金 をもらえることがあります!!

会社を退職し60才を過ぎて年金を受給している人が、65才前に障害で身体が不自由になった時、障害年金をもらえる場合があります

- ◆ 障害年金は、日常生活の不自由の程度により1級～3級があり、その傷病で初めて医者が診断をした日(初診日)が大事です。原則ここから1.5年後に判断(認定日)します
 - ・63才で自宅の階段から落ちて寝込んだ場合は、障害基礎年金の対象で2級以上の障害の程度でないと障害年金は受給できません
 - ・会社勤務の若い頃からの持病(初診日が厚生年金)が悪化した場合は、3級もあります
 - ・腎臓の疾患で”人工透析”を行うと2級に該当します
- ◆ 老齢厚生年金を受給している場合、どちらが有利かは個々により異なりますので比較し選択します

当事務所は、老齢・障害・遺族年金の相談、申請、受給手続きを受託しています

◆将来 受給する年金額を増額する方法があります

- ◆ 基礎年金、厚生年金、共済年金等 公的年金の老齢給付は、今後65才になっていきます。将来・65才でもらう年金の金額を増額する方法がいくつかあります。

〈国民年金に加入・国年被保険者〉

イ. 付加保険料 を 納付する

月400円の保険料を納付すると、受給額が 200 (円/年) 増額。 2年間で保険料を回収。

ロ. 国民年金基金 に加入する

掛金 月6.8万円以内、全額所得控除になる。積立方式の財政。受給時 公的年金控除 適用。

ハ. 60~65才の間、国民年金に 任意加入する

基礎年金が 480月に満たない期間分加入 可能。納付時 の保険料額。

ニ. 未納、未加入、猶予期間 等の 追納、後納 を行う

免除、学生、30才未満、第3号期間等がある者。(当時に割増)納付時の保険料相当額。

★ ハ. 二. は、約 9年間受給すると 保険料を回収できます !!

〈厚生年金に加入・厚年被保険者〉

- ・ (会社に企業年金等がない場合) : 個人型DC(確定拠出) に加入する
掛金は全額 本人の負担。毎月の給与から天引きし会社が納付。

◆雇用保険・失業給付の額(基本手当)等が変更

- ・ 8月1日から、雇用保険の基本手当日額や高年齢雇用継続給付金の限度額が変更されました。これらの額は、毎月勤労統計の平均定期給与額の対前年度比で変更し、(H24/H23) 比が約 0.5%減となり、H25年度の金額がこれに合わせて変更されたものです。

〈基本手当日額 の関連〉

(年齢)	(基本手当日額・max)	(1カ月・28日分の額)
・ 30才 未満	6,440 ⇒ 6,405 (円/日)	180,320 ⇒ 179,340 (円/月)
・ 30~45才	7,155 ⇒ 7,115 (円/日)	200,340 ⇒ 199,220 (円/月)
・ 45~60才	7,870 ⇒ 7,830 (円/日)	220,360 ⇒ 219,240 (円/月)
・ 60~65才	6,759 ⇒ 6,723 (円/日)	189,252 ⇒ 188,244 (円/月)

★ 60才で退職しもらう失業給付は 月額max 約 20万円程度です !!

〈高年齢雇用継続給付金 の上限〉 343,396 ⇒ 341,542 (円/月)

〈育児休業給付金 の上限〉 214,650 ⇒ 213,450 (円/月)

〈介護休業給付金 の上限〉 171,720 ⇒ 170,760 (円/月)



むずかしい **障害年金** のもらい方

公的年金には 老齢年金の他に、困った時・いざという時の **障害年金**・遺族年金 があります

◆ 障害年金は **初診日** が重要です

その傷病で 始めて医者にかかった日 (**初診日**) に加入の制度が、

国民年金 ⇒ 障害基礎年金
 厚生年金 ⇒ 障害厚生年金 が対象(もらえる) になります

◆ 保険料の **納付要件** があります

初診日の前日に、前前月まで未納期間が 1/3未満 (又は前1年間 未納がないこと)

◆ **障害認定日** (初診日から1年6月後) の **障害の程度** で **等級** が決まります

但し、手足の切断、人口肛門・人口関節等はその日、人口透析は3月後が認定日

〈障害の程度、等級 と 年金額〉

	障害基礎年金	障害厚生年金
1 級	(A) × 1.25 + 子の加算	(B) × 1.25 + 配偶者加給
2 級	786,500円 (A) + 子の加算	(B) + 配偶者加給年金
3 級	報酬比例年金額 (B)
障害手当金	(B) × 2 (min: 115.02万円)

★ 障害基礎年金は 定額ですが、障害厚生年金は 収入により受給額が異なります

〈等級の目安となる 日常生活 不自由 の程度〉

1級の程度 : 日常生活の用が 不能 (例: 常時の介護。立てない。行動範囲が部屋内)
 2級の程度 : 日常生活に著しい制限 (例: 随時の介護。歩けない。行動範囲が家屋内)
 3級の程度 : 労働に著しい制限

◆ 障害年金 **受給申請** のポイント

・ 障害年金の審査は、医師の「診断書」、本人が記載する「…状況申立書」等の書類による審査のみで面接等はありません。

「診断書」は担当医と十分に意思疎通を行って作成を依頼することが大切です

・ 診断書は、傷病 (の部位) により 内容・様式が異なります。

傷病が複数の場合や初診日と現状の医師が違う場合等は、複数の診断書が必要です

◆ 若年労働者の **うつ病** は救われる？

どんな傷病・不具合でも 障害年金 が適用になるのではなく、NGの傷病 もあります
 最近多いと言われる、若い人が (私生活では問題ないが) 仕事・職場で気分が悪くなる
 状況 (デイスチミア親和型うつ病) も、場合により障害年金の受給が可能です



◇ 家族が突然 要介護になったら どこに相談するの？

同居の家族が、突然 介護が必要な状態になったら、まずどこに相談するのが良いか？

- ◆ 市区町村の福祉・介護保険担当部署に、相談先や受けられるサービス等を確認するのが一法です
 - ◆ 中学校区程度の住居地ごとに、「地域包括支援センター」があり、この種の相談に応じています
- ★ 地域包括支援センター：日常生活上のサービス・支援・介護を、住民やボランティア等が中心で実施

◇ 介護保険のサービスの概要

＜施設に入所する場合＞

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム：特養）：常時介護が必要な重い場合
- ・介護老人保健施設（老人保健施設：老健）：⇒自宅に戻るための準備・リハビリの期間
- ・介護療養型医療施設：医療・療養も必要な要介護者が入所する

＜施設に行って利用する場合＞

- ・通所しての生活介護・看護、入浴、リハビリ・・・
- ・短期間入所し生活介護・看護、療養、リハビリ・・・

＜自宅で受けるサービス＞

自宅に訪問してもらい、生活援助、入浴、介護・看護、療養、リハビリ等

★ 制度は、施設に入所 ⇒ 自宅・在宅で種々のサービスを受ける方向になっている

◇ 介護度合・収入で利用・入居できる施設が異なる！！

★ サービス付高齢者住宅（サ高住・民間）は比較的広くカバーしています

サービス付高齢者住宅のカバー範囲（イメージ）

